

宣言日 令和6年12月1日



事業場名

株式会社まるいち製氷

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

1. 安全衛生活動を従業員全員で取り組み、「安全第一」、「労災ゼロ」を目指して行動し、労働災害防止を図ります
2. 「決められたルールを必ず守る」職場風土や環境づくりを進め、法令や社内規定を遵守します。
3. 心身共に働きやすい労働環境づくりを推進し、産業医と連携して定期健康診断や健康指導を行い従業員の健康づくりと健康増進を図ります。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、行動災害に至る不安全行動を行わない作業を進めます。

1. 転倒災害等の行動災害を起こさない様、整理整頓・安全意識向上に努めます。
2. 高齢者や経験の浅い従業員の配置状況を確認し、声かけや環境改善を行い、災害の未然防止に努めます。
3. 労働者間のコミュニケーションを図り、心の健康状態がよい職場環境づくりを積極的に行います。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。